

2022年度業績概況

金融経済環境

2022年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が個人消費の重石となりワクチン接種が進展した中でも強い感染症への警戒が続いていましたが、景気は緩やかに持ち直しています。一方、海外に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化による原材料価格の上昇、米国のインフレ・利上げを背景とした世界経済の後退懸念があります。

迎える2023年度は物価高等の影響を受けつつも、ウィズコロナを前提とした経済活動の正常化が進展し、雇用・賃金の持ち直しが持続するとみられます。家庭部門ではサービス消費を中心に景気回復は続くと考えられ、企業部門ではこれまで手控えられていた設備投資の再開やアフターコロナ期を見据えて、前向きな投資の増加が景気を押し上げる原動力となることを見込まれます。このため、景気下振れリスクが強まったとしても、景気回復に向けた経済活動の進展が期待されます。

こうした中、金融面では、金融機関の積極的な貸出姿勢や資金繰り支援により愛知県内の貸出金は前年を上回っている一方で、貸出約定平均金利は低下傾向が続いています。預金については流動性預金が増加し、増加基調が続いています。市場環境の変化もあり、金融機関の経営環境は厳しい状況が続くことが予想されます。

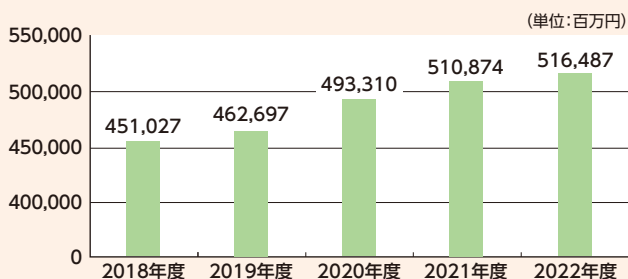
業績

事業方針に基づき収益改善に向けた諸施策を推進した結果、2022年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金積金

預金については、年金資金の預入が順調に推移していることや事業先の手元資金の確保もあり、流動性預金が増加しています。

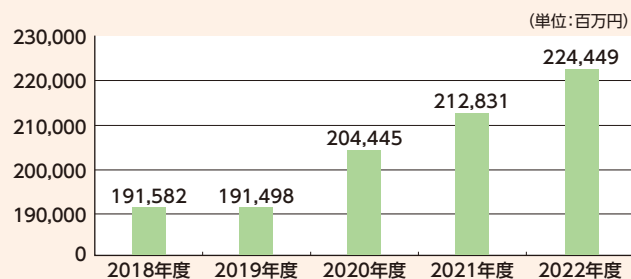
この結果、期末時点での実績は、残高5,164億円、期中増加額56億円、同増加率1.09%となりました。



貸出金

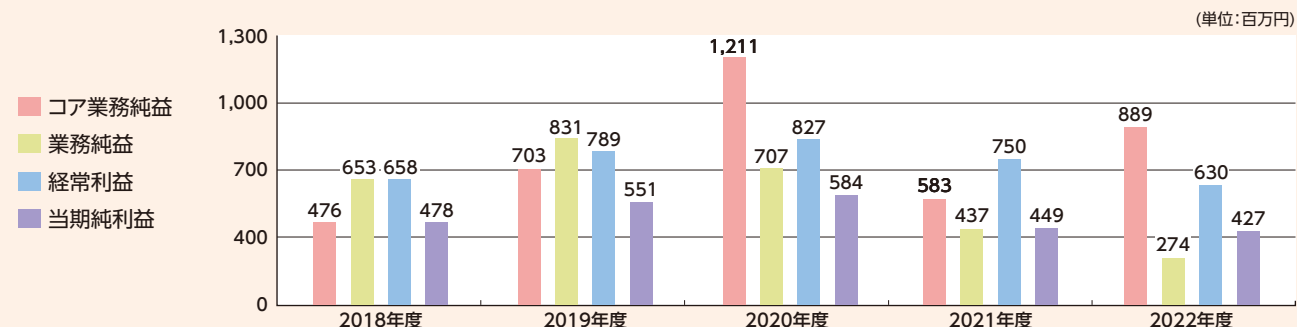
貸出金については、新型コロナウイルス感染症の影響や原材料高の影響を受けた事業者などに対して積極的な支援を行った結果、主に事業者向け貸出金が増加しました。当金庫の主力である個人向け貸出についても、資金需要の緩やかな回復を受け、住宅ローンや消費者ローンが増加しました。

その結果、期末時点での実績は、残高2,244億円、期中増加額は116億円、同増加率5.45%となりました。



損益

有価証券運用での投資信託解約益の減少や債券の売却損を計上したこと等により、業務純益は2億7千万円(前期比▲37.30%)となりましたが、貸出金利息や役員取引等収益が増加したことや、経費が減少したこと等から経常利益は6億3千万円(前期比▲16.02%)、当期純利益は4億2千万円(前期比▲4.92%)となりました。



2022年度業績概況

不良債権の状況

金融再生法に基づく資産査定の結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額は41億円となりました。このうち37億円が担保・保証及び引当により保全されており、その合計額に対する保全率は89.6%となっております。

また、これとは別に内部留保として137億円が積み立てられていますので不良債権への備えは万全です。

なお、信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況は以下のとおりです。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2021年度	2,077	2,077	1,295	782	100.0	100.0
	2022年度	1,750	1,750	1,039	711	100.0	100.0
危 険 債 権	2021年度	1,965	1,699	1,215	484	86.4	64.5
	2022年度	2,060	1,811	1,357	454	87.9	64.5
要 管 理 債 権	2021年度	121	11	—	11	9.0	9.0
	2022年度	352	172	98	74	48.8	29.1
三 月 以 上 延 滞 債 権	2021年度	—	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2021年度	121	11	—	11	9.0	9.0
	2022年度	352	172	98	74	48.8	29.1
小 計 (A)	2021年度	4,164	3,787	2,510	1,277	90.9	77.2
	2022年度	4,163	3,733	2,494	1,239	89.6	74.2
正 常 債 権 (B)	2021年度	209,036					
	2022年度	220,647					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2021年度	213,201					
	2022年度	224,811					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

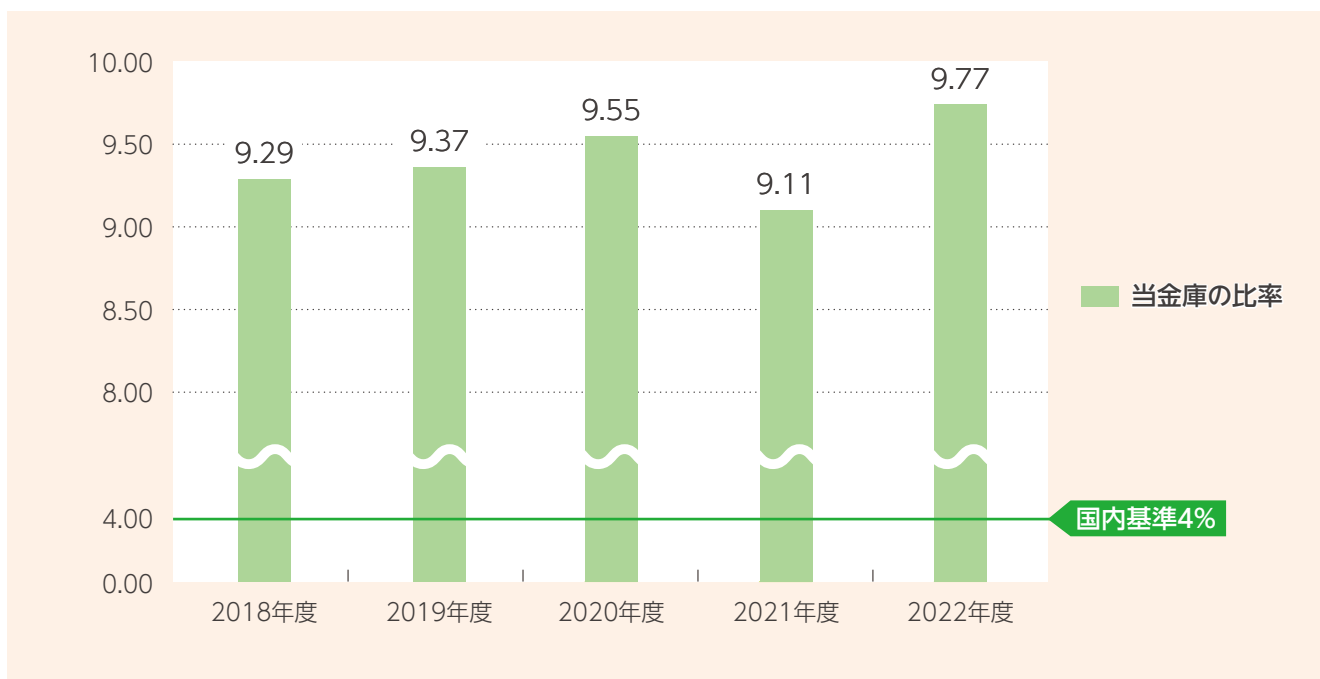
2022年度業績概況

自己資本比率の状況

当金庫の自己資本は、地域のお客様からの出資金及び内部留保の積み立てにより構成されております。また、金融機関の健全性を示す重要な指標の一つである自己資本比率は9.77%と国内基準の4%と比較して高い水準にあり、財務体質は高い健全性を維持しております。

自己資本比率の算出式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスク・アセット} + \text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額}} \times 100(\%)$$



●詳細についてはP.42をご参照ください。

事業の展望及び対処すべき課題

2023年度は、中期計画の3年目の最終年度になります。本業利益の強化や経費削減などの取組みを一層強め、収益力を強化するとともに、信用金庫の使命である金融仲介機能の発揮を通じて地域活性化に資する取組みを実施することとしています。

新型コロナウイルス感染症や物価高などが地域経済へ与える影響は大きく、当金庫が地域に対して果たすべき責務は大きくなっています。そうした中で、事業者や個人の支援に積極的に取組むとともに、経営基盤を強固なものとする取組みを推進し、地域の課題解決に資する取組みを実施していきます。同時に持続可能な社会の実現を図るためにも、地方公共団体をはじめとした外部機関との連携を強化しSDGsの取組みを推進します。資金運用については市場環境に応じた機動的な対応を行います。

さらに、2023年度以降においても多くの法令等の制度改定が予定されているため、適切に対処してまいります。